

① クリーニングの**契約**について

**お客様と結ぶクリーニング契約は
お客様に衣類をお返しするまでの契約です**



① お客様の衣類をお預りします。
(カウンターでの確認にご協力ください)



② クリーニングを行います。



③ お客様に衣類をお返しします。
(仕上り品の確認にご協力ください)

お客様と結ぶクリーニング契約は、お客様からお預りした衣類をクリーニングして、お客様にお返しする契約です。

お客様に確実に衣類をお返しするために、

- お客様の連絡先を正確にお伝えください。
- 定められた仕上り予定日を過ぎたら一日も早くお引取りください。
- 仕上り予定日から**300**日を過ぎてもお引取りがないお預り品は処分いたします。